

## 第5回 上天草市ステップアップ少年サッカー大会開催要項

1. 趣 旨 年度の後半となるこの時期、強豪チームは県大会やトレセンの大会などに参加する機会があるが、各予選会で敗退したチームは試合に参加する機会も少ない時期である。そのため、年度最後の大会として、選手に試合の機会を提供するとともに、5年以下の小学生については次年度へ繋げる編成や育成、6年生については中学へのステップアップにつなげる大会とする。
2. 主 催 上天草市サッカー協会
3. 期 日 平成25年2月23日(土)雨天決行
4. 会 場 上天草市松島総合運動公園(陸上競技場)
5. 参加資格 上天草市サッカー協会に登録している団体で編成する小学生のチーム。なお、同一団体から複数チームの出場も可とする。
6. 参加料 1チーム2,000円。参加料は申込み時または当日持参すること。
7. 申込方法 別紙申込書により平成24年2月12日(火)までに協会担当理事またはFAXにて申し込むこと。(FAX0964-56-3200:上天草市農林水産物加工品開発研究センター内)
8. 監督会議 組み合わせ抽選は大会事務局で行い、結果を参加チームに連絡する。なお監督(代表者)会議は大会当日、開会式後に行う。
9. 実施要領
  - (1) 選手登録 選手登録は16名までとする。男女の区別はしない。選手登録に変更がある場合は当日の監督会議までとする。
  - (2) 競技方法 競技は8人制で行う。コートの大さはゴールライン44m、タッチライン68m、ペナルティエリア12m、ゴールエリア4m、センターサークル・ペナルティアーク7m、PKマーク10mとする。ゴールは標準サイズ。試合球は4号。競技時間は前後半15分の30分とし、ハーフタイムは5分とする。ただし、試合数に応じて調整する場合もある。選手の交代は、人数及び回数ともにフリーとする。また、一度交代した選手も再度出場できるリエントリー制とする。自由な交替とするが、OUTする選手が退場する前にINの選手が入場した場合は警告の対象となる。警告の累積2枚、及び退場となったものは次の試合の出場を停止する。この要項に定めるものの他は、日本サッカー協会8人制サッカールール及び2012/2013競技規則によって行う。組合せは予選としてリンク戦を設けるなど、各チームが2試合以上できるようにしたうえ、参加チームを考慮してリンク戦の勝ち上

がりチーム数を決定し、勝ちあがりチームでのトーナメント戦、またはダブルリンク戦の形で行う。なお、予選リンクを行う場合の順位決定方法は、勝ち点(勝4、PK勝2、PK負1、負0)制とし、勝点と同じ場合は該当チーム代表者による抽選とする。ただし参加チームが少ない場合は総当たりのリーグ戦の場合もある。

決勝トーナメントで同点の場合PK戦で勝敗を決定する。

勝敗を決定するPK戦は、3名ずつ蹴る。

(3) 審判員

審判は2人制若しくは1人制で実施する。

各チームに審判をできるものがある場合は帯同審判員として協力をお願いする(技術があれば必ずしも資格はなくても構わないが審判服は着用のこと)。帯同審判が確保できないチームについては協会登録の審判員が入る。

各試合の審判は帯同審判と協会登録審判で割り当てによって行う。なお、主審については有資格者を割り当てる。

有資格者審判員には協会規定の謝礼を支給する。

(4) 装具等

ユニホームがないチームの参加も認める。ただし、体操服などでできるだけ色をそろえること。なお、試合において同色のユニホームが対戦した場合は若番優先とし、遅番はサブユニホームまたはビブス着用で調整する。(ビブスは協会でも準備する。)

金属及びセラミックポイントのスパイクは禁止する。ソフトボールスパイクも使用禁止。

ゴールキーパーのグローブは金属が付いているものは使用を認めない。また、ジャージも同様とする。

眼鏡を使用しての参加は認められない。ただし、危険を伴わない眼鏡ならば認める。

(5) その他

試合球は大会本部で準備する。

当日の準備役員として各団体から1名以上の派遣をお願いする(午前8時集合)。

第1試合の試合開始が開会式から2時間以上ある場合は開会式への参加は任意とする。

大会中の事故及びけが等については、主催者は一切責任を負わないので、保険等には各チームの責任において判断すること。

雨天決行とするが、著しく荒天の場合の態度決定は当日7時に行い各チームの代表者に連絡する。

表彰は2位まで表彰する。

10. 大会役員等

| 役職    | 氏名            | 職務               |
|-------|---------------|------------------|
| 大会会長  | 平田実(サッカー協会会長) | 大会に関する全ての裁定権を持つ  |
| 担当部会長 | 上原弘光(小学生部会理事) | 競技会の準備、進行の責任者    |
| 審判委員長 | 碓憲樹(審判部会理事)   | 試合中の競技に関する審判の責任者 |
| 競技役員  | 江郷史磨(副会長)     | 担当部会長の補佐、大会の進行。  |
| 競技役員  | 前方正広(専務理事)    | 担当部会長の補佐、大会の進行。  |